

# 港湾・海岸における重点的な取り組み

## 安全で安心な地域づくり

### ① 津波、高潮、波浪、海岸侵食が国民の生命・財産に及ぼす被害の軽減

**指標：津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積**

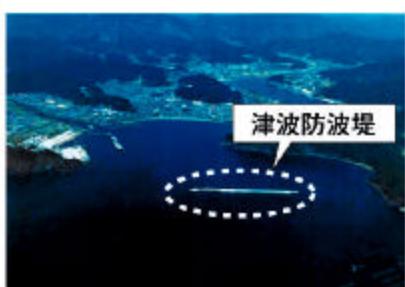
【約15万ha (H14) → 約10万ha (H19)】

防護が必要な海岸のうち、所要の安全性を確保した海岸保全施設の整備は未だ十分ではなく、高潮、波浪等による被害は依然として多いことから、今後とも防護の必要な海岸において施設の計画的な整備を一層進めます。

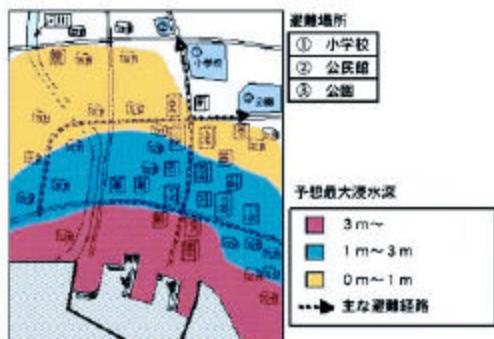
津波、高潮対策については、ハード面の対策に加え、適切な避難のための迅速な情報伝達等ソフト面の対策も併せて講じます。



▲高潮などから背後地域に住む人々の生命や財産を守ることは非常に重要です。  
(金武湾海岸 沖縄県)



▲東海地震・東南海・南海地震などの大規模地震の発生に伴う津波対策を進めます。  
(須崎港 高知県)



▲地域と協力した防災体制の整備や避難地の確保のためのハザードマップ作成を支援します。

**指標：侵食海岸において現状の汀線防護が完了していない割合**

【24% (H14) → 18% (H19)】

我が国では、海岸侵食によって、貴重な国土が失われていく懸念があります。侵食が進行している海岸にあっては、現状の汀線を防護することを基本的な目標とし、必要な場合には、汀線の回復を図ります。

**指標：耐震化が不十分な施設に防護されている面積**

【約40,000ha (H14) → 約36,000ha (H19)】

大規模な地震の発生により、海岸保全施設が機能低下した場合には、背後の生命・財産についての所要の安全性が確保できなくなるほか、ゼロメートル地帯においては、通常の潮位であっても浸水被害(地震水害)が発生する懸念があります。

このため、ゼロメートル地帯等の地域や三大河をはじめとする背後に人口・資産が集積した地域においては、必要に応じ、施設の耐震性の強化等により高い安全性を確保します。



▶ 大規模地震にも強い海岸保全施設の整備を進めます。  
(津波防護海岸 三重県)